

令和6年2月定例会 県土整備委員会（事前）

令和6年2月9日（金）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

山西委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時48分）

これより県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の2月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることといたします。

【提出予定議案等】（説明資料、説明資料（その2）、資料1、資料2）

- 議案第1号 令和6年度徳島県一般会計予算
- 議案第12号 令和6年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第13号 令和6年度徳島県港湾等整備事業特別会計予算
- 議案第14号 令和6年度徳島県県営住宅敷金等管理特別会計予算
- 議案第23号 令和6年度徳島県流域下水道事業会計予算
- 議案第43号 徳島県県土整備関係手数料条例の一部改正について
- 議案第44号 徳島県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第45号 建築基準法施行条例の一部改正について
- 議案第46号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第53号 一般国道438号道路改築工事一ノ瀬トンネルの請負契約の変更請負契約について
- 議案第54号 徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工の請負契約の変更請負契約について
- 議案第56号 権利の放棄について
- 議案第61号 令和5年度徳島県一般会計補正予算（第8号）
- 報告第2号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- 台湾インバウンドチャーター便について（資料3）
- 職員の不祥事案について

松野県土整備部長

それでは、今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして御説明申し上げます。県土整備委員会説明資料及び同説明資料（その2）がございます。

それでは、まず県土整備委員会説明資料の2ページの目次を御覧ください。

御審議いただきます案件は、まず、令和6年度一般会計・特別会計予算といたしまして、歳入歳出予算、継続費、債務負担行為及び地方債でございます。次に流域下水道事業会計

予算を、最後にその他の議案等といたしまして、条例案、変更請負契約、権利の放棄及び専決処分の報告についてでございます。

それでは、資料の3ページを御覧ください。

このページから6ページにかけては、令和6年度県土整備部主要施策の概要でございます。

県土整備部におきましては、安心度をはじめとする三つの向上に向けた施策を着実に進めてまいります。

まず、第1の安心度アップに向け、さきの能登半島地震を我がごとと捉え、1の強靱な道路ネットワークの構築として、（1）高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、（2）災害時における人命救助及び生活物資輸送に資する緊急輸送道路等の整備、3の流域治水の推進として、（2）大規模地震を迎え撃つ地震・津波対策などを推進してまいります。

4ページを御覧ください。

4のインフラメンテナンスと防災対策の推進として、（1）道路、河川などのインフラ老朽化対策、（2）災害に強い住環境の構築により県土強靱化を進めてまいります。

次に、第2の魅力度アップに向け、1の国内外との動線確保として、（1）航空ネットワークの維持、充実などを推進してまいります。

5ページを御覧ください。

2の持続可能な観光地づくりとして、（1）大鳴門橋への自転車道設置を推進するとともに、5の持続可能で魅力的なまちづくりとして、（1）都市公園等の整備、（2）徳島駅周辺の南北分断解消などに取り組んでまいります。

6ページを御覧ください。

7の建設業の担い手育成・確保として、（1）地域を支える建設産業の健全な発展に努めてまいります。

最後に、第3の透明度アップに向け、1のDXの活用として、河川をはじめ占用申請のオンライン化を進めてまいります。

資料が変わりまして、令和6年度の公共事業の状況とその規模を御説明する資料（その1）を御覧ください。

本県では、県土強靱化を切れ目なく推進するため、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を積極的に活用し、令和6年度当初予算において、一般公共事業、県単独公共事業、県単独維持補修費などの公共事業費691億円の計上に加え、2月補正予算において、道路3か年リフレッシュ対策として、道路の維持補修を先行して進める県単独維持補修費16億円を合わせた総額707億円を確保しました。

委員会資料にお戻りいただきまして、県土整備部の令和6年度当初予算について順次御説明させていただきます。

7ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目、計の欄を御覧ください。左から2列目の令和6年度当初予算額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で629億573万6,000円を計上しております。

8ページを御覧ください。

特別会計につきましては、公用地公共用地取得事業特別会計など三つの特別会計の合計

で、最下段の左から2つ目の令和6年度当初予算額のA欄に記載しておりますとおり56億2,756万9,000円を計上しております。

なお、令和5年度の当初予算が骨格予算であったため、6月補正後の予算額との比較につきましては、別途お配りしております資料（その2）を御覧ください。

委員会資料にお戻りいただきまして、9ページを御覧ください。

このページから37ページにかけては、各課別の主要事項説明でございます。

まず、県土整備政策課でございます。

県土整備部職員の人件費など、次の10ページの合計のA欄に記載のとおり45億2,710万5,000円を計上しております。

11ページを御覧ください。建設管理課でございます。

土木企画調整事業費や建設業法等施行費など合計で1億3,827万4,000円を計上しております。

12ページを御覧ください。このページから13ページにかけては、用地対策課の一般会計、特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、土地利用規制等対策費など合計で3,003万1,000円を計上しております。

13ページを御覧ください。公用地公共用地取得事業特別会計では、公用地公共用地取得事業費など合計で22億8,866万9,000円を計上しております。

14ページを御覧ください。高規格道路課でございます。

高速自動車道対策事業費や国直轄事業負担金など、次の15ページの合計の欄に記載のとおり45億5,151万6,000円を計上しております。

16ページを御覧ください。道路整備課でございます。

道路管理費や次の17ページの緊急地方道路整備事業費など合計で170億9,904万2,000円を計上しております。

18ページを御覧ください。都市計画課でございます。

街路事業費や次の19ページの公園整備事業費など合計で52億3,697万3,000円を計上しております。

20ページを御覧ください。

このページから22ページにかけては、住宅課の一般会計、特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、県営住宅管理費や次の21ページの建築物耐震化推進費など合計で13億9,543万4,000円を計上しております。

22ページを御覧ください。県営住宅敷金等管理特別会計として1億8,931万1,000円を計上しております。

23ページを御覧ください。営繕課でございます。

営繕指導監督費として98万5,000円を計上しております。

24ページを御覧ください。水管理政策課でございます。

堰堤管理費や国直轄事業負担金など合計で26億2,219万9,000円を計上しております。

25ページを御覧ください。河川整備課でございます。

河川海岸維持修繕費や次の26ページの総合流域防災事業費など合計で58億3,631万6,000円を計上しております。

27ページを御覧ください。砂防・気候防災課でございます。

地すべり対策事業費や、1ページ飛びまして29ページの河川等施設災害復旧事業費など合計で137億9,786万1,000円を計上しております。

30ページを御覧ください。水・環境課でございます。

廃棄物処理施設管理指導費や農業集落排水整備事業費など合計で5億5,584万6,000円を計上しております。

31ページを御覧ください。このページから35ページにかけては運輸政策課の一般会計、特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、港湾海岸施設維持補修費や32ページの県単独港湾整備事業費など、次の33ページの合計の欄に記載のとおり64億6,915万8,000円を計上しております。

34ページを御覧ください。港湾等整備事業特別会計では、施設等整備事業費や施設等管理費など、次の35ページの合計の欄に記載のとおり31億4,958万9,000円を計上しております。

36ページを御覧ください。次世代交通課でございます。

地方バス路線対策費や次の37ページの航空対策費など合計で6億4,499万6,000円を計上しております。

39ページを御覧ください。このページから41ページにかけては継続費でございます。

特別会計におきまして、新規に運輸政策課の徳島小松島港荷役機械整備事業について、令和6年度から契約分の継続費設定をお願いするもので、年割額につきましては資料に記載のとおりでございます。

40ページを御覧ください。既決の継続費の状況でございます。

高規格道路課の大鳴門橋自転車道設置事業など3件、41ページに移りまして、都市計画課の末広住吉高架橋上部工架設事業、鳴門総合運動公園野球場改築事業の計3件につきましては、既に御承認を頂き事業を実施しているものでございます。

そのうち、鳴門総合運動公園野球場改築事業につきましては、建設資材や人件費の高騰等に伴い全体事業費の変更を予定しておりますが、年割額、支出状況等につきましては資料に記載のとおりでございます。

42ページを御覧ください。このページから44ページにかけては、債務負担行為でございます。アの一般会計では、道路整備課の緊急地方道路整備事業工事請等契約など33件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載した額の債務負担行為を設定するものでございます。

44ページを御覧ください。イの特別会計では、運輸政策課の港湾施設小規模改良事業工事請負等契約につきまして3,000万円を限度額として債務負担行為を設定するものでございます。

45ページを御覧ください。地方債でございます。

アの公用地公共用地取得事業特別会計では7億5,000万円を、イの港湾等整備事業特別会計では、港湾等整備事業に10億4,700万円、空港周辺整備事業に3億4,800万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。起債の方法、利率等につきましては記載のとおりでございます。

46ページを御覧ください。流域下水道事業会計でございます。

アの業務の予定量につきましては、流域関連市町は鳴門市ほか4町で、処理水量等は記載のとおりでございます。

47ページを御覧ください。イの収益的収入及び支出の収入につきましては、流域下水道管理運営負担金や長期前受金戻入など、1の事業収益の欄に記載のとおり合計10億2,438万円を計上しております。

48ページを御覧ください。支出につきましては、指定管理料や減価償却費など、収入と同額の合計10億2,438万円を計上しております。

49ページを御覧ください。ウの資本的収入及び支出の収入につきましては、企業債や補助金など、1の資本的収入の欄に記載のとおり合計5億5,203万円を計上しております。

50ページを御覧ください。支出につきましては、企業債償還金など、収入と同額の合計5億5,203万円を計上しております。

51ページを御覧ください。エの企業債、オの一時借入金、カの議会の議決を経なければ流用することのできない経費及びキの他会計からの補助金につきましては記載のとおりでございます。

52ページを御覧ください。その他の議案等でございます。

このページから53ページにかけては条例案でございます。

アの徳島県県土整備関係手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、建築基準法施行令の一部が改正されたことに伴い認定の申請に対する審査手数料を定めるとともに、その他、所要の整理を行うものでございます。

イの徳島県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行うものでございます。

53ページを御覧ください。

ウの建築基準法施行条例の一部を改正する条例案につきましては、建築基準法の一部が改正されたことに伴い所要の整理を行うものでございます。

エの地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案につきましては、地方自治法の一部が改正されたことに伴い所要の整理を行うものでございます。

54ページを御覧ください。このページから55ページにかけては、変更請負契約でございます。

アの一般国道438号道路改築工事一ノ瀬トンネルの請負契約に係る変更請負契約、55ページに移りまして、イの徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工の請負契約に係る変更請負契約でございますが、これらの工事につきましては、インフレスライドに伴う契約金額の変更の御承認をお願いするものでございます。

56ページを御覧ください。権利の放棄についてでございます。

徳島県営住宅の家賃等に係る債権放棄につきましては、消滅時効の期間が経過したものなど11件、350万8,209円の債権について、権利の放棄をお願いするものでございます。

引き続き、適正な債権管理に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

57ページを御覧ください。専決処分の報告についてでございます。

道路事故の損害賠償額の決定及び和解に係る専決処分の報告について記載しております。海部郡美波町などで発生しました道路事故4件につきまして、それぞれ記載の賠償金額で和解が成立しましたので専決処分を行ったものでございます。

続きまして、県土整備委員会説明資料（その2）について、御説明させていただきます。2ページの目次を御覧ください。

御審議いただきます案件は、令和5年度2月補正一般会計・特別会計予算といたしまして、歳入歳出予算及び繰越明許費でございます。

この度の補正予算につきましては、道路3か年リフレッシュ対策として、道路の維持補修を先行して進める県単独維持補修費や能登半島地震の被災地支援など、先議をお願いするものであります。

3ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目、計の欄を御覧ください。左から3列目の補正額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で16億636万2,000円の増額をお願いしております。

その右隣の計の欄には補正後の額を記載してございますが、878億4,600万3,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳の欄に括弧書きで記載してございます。

4ページを御覧ください。

特別会計でございますが、今回、特別会計の補正はございません。

5ページを御覧ください。

このページから7ページにかけては、補正予算に係る各課別の主要事項説明についてでございます。

まず、道路整備課でございます。

道路維持修繕費として16億円の補正をお願いしております。

6ページを御覧ください。

住宅課でございます。

能登半島地震救援対策費として236万2,000円の補正をお願いしております。

7ページを御覧ください。

次世代交通課でございます。

地方バス路線対策費として400万円の補正をお願いしております。

8ページを御覧ください。

このページから9ページにかけては繰越明許費でございます。

8ページは一般会計の追加分といたしまして、今回、新たに御承認をお願いする翌年度繰越予定額を記載してございます。

また、9ページは一般会計の変更分といたしまして、さきの9月議会で御承認いただいた翌年度繰越予定額の変更をお願いするものであり、変更分を反映した補正後の合計は、表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおり20億9,100万円となっております。

以上で、提出を予定いたしております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、2点御報告させていただきます。

資料（その3）を御覧ください。

第1点目は、台湾インバウンドチャーター便についてでございます。来る3月9日から4月17日までの間、台湾のスターラックス航空により、インバウンドチャーター便の運航が計画されており、現在、関係機関と最終調整を行っているところです。

令和5年春のチャーター便が4往復、秋のチャーター便が13往復、そして、今回のチャーター便は17往復を予定しており、これまでの高い搭乗率を鑑みて、航空会社において更なる増便が計画されたところです。

なお、この度のインバウンドチャーター便のうち、台湾の方々が搭乗しない回送便を活用し、県民の皆様にご利用いただける台湾ツアーが予定されております。運航日程等については、資料に記載のとおりです。

第2点目は、資料はお配りしてございませんが、職員の不祥事案についてでございます。

去る1月30日、用地対策課の職員が暴行容疑で現行犯逮捕される事案が発生しました。

また、令和3年度と4年度に河川整備課に在職中、事業者からの申請に関する事務手続を怠り、以後の事務手続を放棄していた職員を、去る1月31日付けで戒告の処分といたしました。

これらの行為は、公務員としてあるまじきものであり、断じて許されるものではなく、県及び県職員に対する信頼を大きく損ねる結果となり、深くおわび申し上げます。

今後、より一層の職員の綱紀の粛正及び服務規律の確保の徹底に努めてまいります。

この度は、大変申し訳ございませんでした。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

山西委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

重清委員

1点だけ。2月補正予算の提案の道路3か年リフレッシュ対策について、まずその概要を教えてください。

佐古道路整備課強靱化・安全対策担当室長

ただいま重清委員から、道路3か年リフレッシュ対策のその概要についての御質問を頂きました。

道路は県民の皆様の日常生活や物流機能を支えるとともに、観光ルートとして地域経済の発展に寄与するなど、安心度、魅力度の向上に欠かせない重要な社会基盤でございます。

こうした道路における舗装の損傷や草木の繁茂は走行の快適性を損なうだけでなく、事故の誘因や沿道環境の悪化につながるおそれがあり、近年、住民や道路利用者などからの舗装修繕や草木の除去の要望も高まっているところでございます。

御質問いただきました道路3か年リフレッシュ対策では、これまでの県議会の御議論を

踏まえ、舗装の補修や区画線の引き直し、堆積土砂の撤去など除草の新たな手法の試験導入といった道路機能を維持する対策を速やかに実施するもので、前倒しで編成しました2月補正予算を初年度とした3か年で集中的に実施することとし、準備が整いましたところから順次早期発注を進めてまいりたいと考えてございます。

重清委員

舗装補修と除草をすることですが、その内容をもう少し詳しく教えていただけますか。

佐古道路整備課強靱化・安全対策担当室長

舗装の補修や除草、その内容をもう少し詳しくということで御質問を頂きました。

まず、舗装の補修につきましては、これまでも路線の重要性や交通量、また事故の危険性、沿線状況など多岐にわたる条件を考慮し、限られた予算の中で取り組んできたところでございます。

今回の対策では、緊急輸送道路や観光地アクセス道路などの主要な幹線道路におきまして、特に交通量が多い区間を中心に3か年で集中的に舗装補修を実施してまいります。

また、除草につきましては、これまでの肩掛け式の機械除草に加えまして、除草回数が少なくてもその効果が長期間にわたる除草の新たな手法につきまして、全国の事例を調査するなど有効な手法等を検討したところでございます。

その手法の一つとして、機械によります縁石付近の土砂除去を行うこととしておりまして、まずは路側に土砂が堆積し、草木の繁茂が著しい徳島環状線をはじめとした徳島市内の路線におきまして実施し、効果を検証してまいりたいと考えてございます。

その他、歩道の舗装と構造物の隙間の草の繁茂を防ぐ新技術、目地処理などにつきましても、交通量が多い主要幹線道路などの重要な路線をモデル路線として選定しまして、その路線を中心に試験導入してまいりたいと考えてございます。

また、除草費用の削減、それから夏場の作業員の疲労低減、事故や苦情の減少など、その効果をしっかり検証してまいりたいと考えてございます。

重清委員

除草については、新たな手法を試験導入することによって、その効果をしっかりと検証してもらいたいと思います。

道路の維持管理は、県民の皆様の生活に深く関わる重要なものであります。引き続き効率的かつ効果的な道路維持にしっかりと取り組んでいただけるよう要望しておきます。

この案件につきましては、9月の委員会、また11月の委員会で原委員をはじめ多くの委員の方々が要望しておりまして、それに対応して素早い対応、しかも予算をしっかりと付けていただきましたことに対しまして深くお礼を言っておきます。素早い対応ありがとうございました。

しっかりとこれから3か年でございますので、間違いなくいい方向で予算を執行していただきたいし、もっともっと予算も増えるかも分かりません。3年と言わず、まだできてなかった氷漬けもありますので、要望して終わります。ありがとうございます。

原委員

私からは、11月定例会におきまして、鳴門ウチノ海総合公園の魅力度アップに関する質問をさせていただきました。

公募設置管理制度、いわゆるP a r k－P F Iの導入可能性の検討を行うとの御答弁を頂き、既存インフラ等利活用加速化事業として当初予算を計上されております。ありがとうございます。

まずは事業内容をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

谷川都市計画課長

ただいま原委員から、既存インフラ等利活用加速化事業の事業内容を伺いたいとの御質問でございます。

近年、都市公園港湾緑地では施設の経年劣化、老朽化によりまして多額の維持管理費や更新費用を要するとともに、より多様化するニーズへの対応が求められております。

今後、人口減少が進み自治体の財政面等の制約が深刻化する中で、施設を適切に整備、更新し、利用者の利便向上を図るためには、民間活力を最大限活用することが必要であると考えております。

このような中、平成29年に都市公園法が改正されておきまして、飲食店、売店等の利便施設の設置と当該施設から生ずる収益を活用いたしまして、その周辺の園路や広場等の整備、維持管理を一体的に行う者を公募により選定する公募設置管理制度、いわゆるP a r k－P F Iが設けられております。

また、令和4年の港湾法の改正では、収益施設の整備と当該施設から得られる収益を還元いたしまして、緑地等のリニューアルを行う民間事業者に対しまして、緑地等の行政財産の貸付けを可能といたします港湾環境整備計画制度、これはみなと緑地P P Pと言われるものなのですが、これが創設されているところでございます。

これらの官民連携によります事業手法につきましては、民間の優良な投資を誘導いたしまして自治体の財政負担を軽減しつつ、施設の整備運営に民間事業者の柔軟なアイデア、優れた経営ノウハウを活用することで、効率的かつ効果的で良好な公共サービスの提供を図るものでございます。

これを踏まえ、この度の既存インフラ等利活用加速化事業におきまして、利用者ニーズの確認、市場性の有無、課題の把握などを行うサウンディング型市場調査を含めた公募設置管理制度等の導入可能性検討業務を行うものでございます。

原委員

他県におけるP a r k－P F Iの導入事例や施設のオープンまでに要した期間などが分かれば教えていただきたいと思います。

谷川都市計画課長

他県におけるP a r k－P F I導入事例や施設のオープンまでに要した期間という御質問でございます。

全国の事例といたしましては、愛知県くらがいけ鞍ヶ池公園では豊かな自然を生かしたキャンプ場やバーベキュー施設などが、兵庫県国営明石海峡公園ではレストランやカフェといった飲食店等が整備運営され、地域経済の活性化が図られているところでございます。

四国では、高知県五台山公園、香川県高松市中央公園におきまして、公募設置等予定者の選定が行われ、民間活力の導入に向けた取組が実施されているところでございます。

本県におきましても、先進事例を参考に導入可能性調査を実施したいと考えております。

なお、先進事例におきまして調べたところ、導入可能性調査に約1年、飲食店や売店等の利便施設のオープンまでに3年から5年程度要しているところでございます。

原委員

御答弁の中にもありましたが、サウンディング型市場調査とは一体どのようなものかも教えていただきたいと思えます。

谷川都市計画課長

サウンディング型市場調査とはどのようなことを行うのかとの御質問でございます。

この市場調査につきましては、事業発案や事業化検討に当たりまして、公共施設や公有地等の活用方法につきまして、市場性の有無や実現可能性、アイデアの収集、行政だけでは気付きにくい課題、民間事業者の参入意欲、民間事業者が参入しやすい公募条件など、民間事業者との対話、意見交換等を通じ把握するものでございます。

いかに民間の声を聴き、生かすかがポイントとなるものでございまして、この対話を通じまして、市場性の有無や参入意欲を踏まえた事業の実現性や妥当性を判断する重要な調査であると考えているところでございます。

原委員

P a r k - P F I の導入に当たっては、市場性の有無や民間事業者の参入意欲が重要であることは分かりました。

民間事業者としっかり対話していただき、鳴門ウチノ海総合公園をはじめとする魅力度アップの可能性を探っていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

続きまして、大鳴門橋自転車道についてお伺いしたいと思います。

令和6年内に工事着手の見通しが報道されるなど、着々と進んでいる状況でございます。先日、受入環境整備に向けた大鳴門橋自転車道検討部会が開催されております。

まず、その概要についてお伺いたします。

山本高規格道路課長

ただいま原委員より、大鳴門橋自転車道検討部会に関する御質問を頂戴いたしました。

大鳴門橋自転車道は、国内外のサイクリストなど多くの利用が見込まれることから、これまで兵庫県とか本州四国連絡高速道路株式会社と連携いたしまして取り組んでおります。

令和5年10月10日には県と本四高速との間で工事の委託契約を締結いたしまして、具体に取組を進めてきたところでございまして、令和6年着工、令和9年度の完成に向けて現在、本四高速におきまして入札手続が行われている段階となっております。

また、各サイクリングルートを活用をはじめとした魅力向上などソフト面の検討を進めるために、有識者や地元関係団体などで構成されます第2回大鳴門橋自転車道検討部会を去る1月26日に開催させていただきました。この中で大鳴門橋自転車道や路面標示などの検討状況、また大鳴門橋自転車道を起点といたします周遊ルートについて御報告、御議論を行った後に、この日非常に寒く風も強い日だったんですけど、部会に御出席いただきました委員の皆様、関係者、合わせて総勢16名の方に実際に自転車に乗っていただきまして、御提案させていただいた周遊ルートの走行調査を行っていただくとともに、その後ワークショップを開催いたしまして、意見交換などを実施させていただいたところでございます。

原委員

検討部会の中で、16名の委員の皆さんが実際に現地を自転車で走る走行調査やワークショップを開催したとのことですが、ワークショップでどんな意見が出たのか教えていただきたいと思っております。

山本高規格道路課長

ただいま原委員より、大鳴門橋自転車道検討部会での走行調査やワークショップに関する御質問を頂きました。

この度開催いたしました検討部会におきまして、大鳴門橋を起点とするサイクリングルートの周遊ルートの提案と、先ほども御説明いたしました、実際に現地を自転車で実走していただく走行調査を実施いたしまして、その後ワークショップで意見交換を行ったところでございます。

御参加いただいた皆様方は、非常に寒かったが楽しかったと。地元の方もふだんなかなか自転車で走ることがなかったので、非常に新鮮な驚きもあって楽しかったという御意見も頂きましたし、やはり鳴門海峡の景観です。あと、周遊ルート沿いには、今回国指定重要文化財の福永家住宅も訪れてみたりとか、レストランがあるなど魅力が多いということで前向きな御意見も頂きました。

ただ一方で、鳴門公園内は、車両が一方通行でしか通れませんので、その道路の通行方法の問題でありますとか駐輪場の確保、また周遊ルートの県道とか鳴門市道を今回走行いたしました、その路面状況でありますとか、ルートの案内の方法について課題があるのではないかという御意見を頂戴したところでございます。

こうした御意見を踏まえまして、県といたしましては今後とも大鳴門橋自転車道や周遊ルートの更なる魅力向上に向けまして本部会を適宜開催し、地元関係者の皆様と情報共有、連携を図りながら、引き続きしっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。

原委員

大鳴門橋自転車道は、本州四国間の交流はもとより、インバウンドの拡大にもつながるものと考えており、整備効果は非常に高いと地元を含め大いに期待をしております。

この効果をより高めるためには、先ほど重清委員より県道の整備のお礼がありましたけれども、地域の鳴門市道も含めた対応が大変重要であることが明らかになったことから、県だけではなく、地域が主体となって施設の魅力向上のための受入体制を構築することが大

変重要であると思います。

引き続き、鳴門市や地元関係者と連携していただき、検討を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後の質問になります。

11月の付託委員会において、国際線就航に向けた取組について質問させていただいた際には、11月補正予算を活用し受入体制、環境整備を図りたいとの回答でございました。

その後の国際線就航に向けた誘致活動や、受入環境整備などの状況についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

北川次世代交通課推進幹

ただいま原委員から、国際線就航に向けた誘致活動や受入環境整備の現状について御質問を頂いております。

まず、先ほど部長からも報告申し上げました、昨年春秋に引き続き今春もチャーター便の就航が計画されております台湾につきましては、秋のチャーター便においてインバウンドの搭乗率が高かったところですが、次のステップといたしまして、定期便化に向けてはアウトバウンドの需要をお示しすることが必要でありますことから、県民の皆様にも御利用いただけますよう台湾の方々が搭乗しない回送便を活用しまして、地元旅行会社にも御協力を頂きながら台湾ツアーを予定しているところでございます。

さらに、誘致活動につきましては、知事と共に先月末には関西広域連合の海外プロモーションの一環で韓国へ、今月頭にはジャパンエキスポタイランド2024に参加するためタイに赴きまして、高校生や大学生による阿波おどりを御披露いたしまして、徳島の魅力を発信してきたところでございます。

また、受入環境整備につきましては、11月補正予算を活用して、関係者の皆様からの御意見を伺いながら、徳島阿波おどり空港に旅客を整理するためのベルトパーティションを増設したり、利用者の方々に対し施設を分かりやすくするための動線表示や、きめ細かい案内表示の整備など着実に受入環境を整えているところでございます。

また、予算以外の人員的な支援といたしまして、C I Qにつきましては国のほうにも足を運びまして、入国手続の円滑化を要請いたしましたところ、コロナ後初であった昨年春のチャーターと比べまして、秋のチャーターではスムーズに手続が進みましたことから、航空会社や旅行会社からも評価を頂きまして、今回の春のチャーター便につながったと考えております。

まずは、春に就航いたします台湾チャーター便をしっかりと受け入れいたしまして、今後の国際線就航につなげられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

原委員

誘致実現に向けた取組が進捗を見せているようですが、継続して対応していくための次年度予算が早期実現を見据えたものとなっているのか内容をお聞きします。お願いします。

北川次世代交通課推進幹

次年度予算が誘致の早期実現を見据えたものとなっているのか、内容の詳細はというこ

とで御質問を頂きました。

国際線の誘致活動の状況につきましては、民間航空会社との交渉事であるため具体的な答えは控えさせていただきたいと存じますが、次年度当初予算におきましては機を逃すことなく国際線の受入れができるよう、航空会社に対する着陸料ですとか、航空施設の使用料などに対する支援、グランドハンドリングを担う人材確保に要する費用への支援、検疫や出入国管理などC I Q手続の円滑な実施のための通訳配置などの予算を計上させていただいているところでございます。

加えて、海外からの旅行客に対するおもてなしの実施経費、先ほども申しましたように、定期便就航にはアウトバウンドの利用も必要となりますことから、徳島発の旅行商品の造成に対する支援などの予算も計上させていただいております。

今後これらの予算を活用して、国際線の早期実現に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

さらに、アウトバウンド利用につきましても、地元の旅行会社の御協力を頂きながら、県民の皆様が徳島阿波おどり空港からダイレクトに海外に行く機会を増やせるよう、しっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

原委員

今春の台湾チャーター便では、回送便を活用したアウトバウンドの利用を予定しておるとの説明でございました。

今後、国際線の定期便化を実現するためには、徳島からのアウトバウンド需要も喚起していただき、双方向での需要を航空会社に示していく必要があると考えております。

次年度予算も有効に活用していただき、国際線の定期便化を目指し取組を進めていただきたいと思っております。頑張ってください。よろしくお願いいたします。

須見委員

私からも、大鳴門橋の自転車道設置事業の中にある、渦の道アプローチ橋拡幅工事について事業内容を詳しく教えていただきたいと思っております。

山本高規格道路課長

ただいま須見委員より、今年度に予算計上をさせていただいております中のメニューの一つでございます、アプローチ橋の拡幅工事について御質問を頂きました。

現在、渦の道の入り口に入るためのアプローチ橋が架かっておりまして、大鳴門橋自転車道の整備が進みますと自転車の利用者も増えるということで、拡幅する予定とさせていただいております。

拡幅の内容といたしましては、渦の道エントランスから県道に向かって、L字の橋が架かっていますけども、まず渦の道エントランス前の部分につきましては、幅員が今2 mあるのを3 mに、1 m拡幅させていただきたいと考えております。

その先につきましては、新たにスロープ付きの幅員2 mの歩道橋を新設させていただく計画といたしております、この計画につきましては、先ほど原委員から御質問がありました1月26日の検討委員会でも計画をお示しさせていただいたところでございます。

須見委員

エントランスのところは2mが3mになると。新しい歩道橋の部分が2mということで、ボトルネックになるような感じがするので、せっかく拡幅するなら3mのまま通していただきたいという考えがあるのですが、それについてはなぜ2mなのか教えてください。

山本高規格道路課長

ただいま須見委員から、アプローチ橋の幅員に関しまして御質問を頂きました。

この度の大鳴門橋自転車道のアプローチ橋の整備に当たりましては、既存のアプローチを活用する前提で検討してまいりました結果、現地の地形状況でありますとか、既存施設の構造に耐力上の問題がございまして、大幅な重量増加がちょっと望めないということで、先ほど申しましたように、構造計算の上で耐えられる範囲で最大限拡幅できる構造として、エントランスから県道の部分につきましては1m拡幅して3m、新しく新設する部分につきましては、スロープ付きの約2mの歩道と計画させていただいております。

それで、2mがボトルネックになるのではないかと今お話もございました。

こちらについての考え方なんですけども、自転車道の幅員につきましては、道路構造令により、幅員は最低2m以上確保ということが基準となっております。

今回のアプローチ橋につきましては、先ほど申しましたけど、現場条件で相当高低差がございまして、縦断勾配がきつくなります。

また、歩行者と自転車が同じ場所を通行することになりますので、安全上の観点から渦の道のエントランス部と同様に押して歩いていただくという計画で今は考えております。

この押し歩きの場合は、一般的な自転車の占有幅というのが大体80cm程度となっておりますので、幅員2mあれば安全にすれ違ふことが可能であると判断いたしまして、現在の計画とさせていただいております。

今須見委員から、安全上の問題がないのかというお話も頂きましたので、引き続き更なる安全面の向上に向けまして、サインの計画なども検討部会などで御意見を頂きながら、しっかり検討を進めてまいりたいと思っております。

須見委員

ちょっと分からない点は何点かあるので教えてください。

耐力上の問題は何かあるのか、それが1点と、もう一つは2mのほうは自転車だけが通るのか、それとも人も混在して通るのか、そこをちょっと教えてください。

山本高規格道路課長

ただいま、アプローチ橋の耐力の問題の話と、自転車と歩行者がどうなるのかという御質問でございます。

耐力上の問題と申しますのは、あそこのアプローチ橋につきましては大鳴門橋のアンカレイジにブラケットを取り付けまして、そこに載せる形で既設のL型の橋が架かっています。今回、その上に更に新設の橋梁^{りょう}を架けるとということで、ねじれとかいろんな構造上の問題が生じますので、構造的に持つ範囲で載せられる最大荷重を計算した結果が2mの

幅員ということでございます。

あともう一つ、新設の歩道の部分、自転車と歩行者の通行区分という話ですけど、歩行者につきましては、今あるL型の橋と新設のどちらを通過していただいてもかまわないと考えております。

ただ、自転車につきましては、今回新設のほうを通行していただくような方向で検討を進めておまして、それに基づくサイン計画等をしっかり検討してまいりたいと考えております。

須見委員

耐力上の問題のところ、足元から柱を立てるなり何なりしていったら3mになるかと安易に考えてしまうのですが、その点は、その下には何か問題があるんですか。

山本高規格道路課長

ただいま、新設橋梁^{りょう}の途中にピアを建てればいけないのかと、下に何かあるのではないかという御質問でございます。

実は、あそこは地すべりの要素もございまして、法枠アンカーとかが施工されておまして、極力あそこの中にそういうものをしないほうがよいということで、現場のほうでテクニカルな面で判断をさせていただいております。

須見委員

その部分に対して地すべり対策等々はしなくても大丈夫ですか。

山本高規格道路課長

ただいま須見委員から、新設橋梁^{りょう}の部分で地すべりの対策は必要ないのかという御質問でございます。

ピアは建てずに、県道のほうに直接橋を架ける場合でございましたら、検討の結果、地すべり対策は必要ないという結論になっております。

須見委員

鳴門公園内の一方通行の解除について、今一方通行で軽車両が通れない部分があって、一部解除ができましたという案内も出ております。

この先、県の方針としてあの一帯全体の一方通行を外すのか、今提示されている部分だけなのか、それともまだ一方通行解除をしようとする部分があるのか、県の方針を詳しく聞きたいです。

山本高規格道路課長

ただいま須見委員より、鳴門公園内の自転車道の通行規制解除に関する御質問でございます。

現在、検討部会におきまして、先ほどもちょっと御報告させていただきましたけど、自転車道を起点といたしましたサイクリングの周遊ルートについて検討を行っております。

この自転車道の開通後、鳴門公園内は特に自転車の量が増えると我々も予想しておりまして、このため自転車の通行空間を示す矢羽根やピクトの設置方法について検討を進めております。

今、須見委員からもお話がありましたように、一方通行の解除につきましては、サイクルステーション整備予定の大鳴門橋架橋記念館エディから千畳敷の間につきまして、交通管理者と協議を重ねた結果、おおむねまとまったため、1月26日の検討部会におきまして、一方通行の規制解除の案をお示しさせていただいたところでございます。

それで、委員からお話がありましたように、自転車の利用の回遊性を高めるためには、我々もやはり鳴門山トンネルを含めた公園全体の規制の解除が必要であると認識しております。

ただ、現状ではこのトンネル手前の交差点の自転車の通行の安全確保とかに課題がございます。検討部会におきましても同様の意見を頂いておりますので、対策方法につきまして、引き続き交通管理者と協議を行いまして、検討を進めてまいりたいと考えております。

須見委員

方針としては、全体の一方通行を解除する方向性であるということを知り、一つ安心はいたしました。当然周辺整備がまずは大事なところですので、これをしっかりと検討して、一方通行の全面解除に向けてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

そうした中で、一方通行を解除するという事になって全体を通れるようになれば、トンネルが何本かあって、その中に非常に暗い部分があります。そういった対策等が今回予算に盛り込まれているのかちょっと教えてください。

山本高規格道路課長

ただいま須見委員から、鳴門公園内の周遊ルートに鳴門山トンネル、あと、本四高速の下をくぐるボックスカルバートが2か所ございます。こちらの照明といった部分の予算が、今回の令和6年度予算の中に計上されているのかということでございます。

こちらにつきましては、今後県警と具体の調整をする必要がございます、トンネル内の照明灯のうち、ボックスカルバートの部分につきましては今度の予算には計上しておりません。

一方、鳴門山トンネルは、元々ちょっと暗いというお話もございまして、そちらにつきましては、道路整備課で対応しているということでございます。

佐古道路整備課強靱化・安全対策担当室長

ただいま、鳴門山トンネルの歩道照明について御質問を頂きました。

鳴門山トンネルにつきましては、昭和52年に掘られたかなり古いトンネルでございます。

過去に歩道照明等を設置しておりましたが、老朽化したというところで、あとトンネル照明のLED化に伴いまして、歩道部の照明灯を撤去して、トンネル全体を明るくということでLED化を一旦図ったというところでございます。

しかしながら、当時に比べると若干歩道部が暗い部分もございまして、先ほども議論がありましたように、あの箇所が一方通行になっておりまして、千畳敷側のほうが照明灯の

配置が若干疎な状態になっており暗いということで、現在トンネルの歩道照明について詳細な設計を図っているところでございます。

須見委員

その部分だけ詳しいタイムスケジュールを。

佐古道路整備課強靱化・安全対策担当室長

詳細設計のスケジュールなんですけれども、年度内を目途に詳細設計を進めているところでございます。

須見委員

先ほども言いましたけれども、周辺整備は非常に大事なことです、できることからやっていただいて、まずは安全であるということをお先に分かってもらうことも大事な一つと思っておりますので、鋭意御努力いただきたいと思っております。

岡田（晋）委員

次世代交通課にお聞きをします。

タクシー運転手確保支援事業についてです。

令和5年度2月補正予算案の中で、新規事業としてタクシー運転手確保支援事業400万円が計上されておりますが、この事業の詳細についてお聞かせください。

脇谷次世代交通課長

今、岡田委員から、今回の補正予算案でお願いをしておりますタクシー運転手確保事業の概要についての御質問でございます。

全国的にタクシー運転手不足というのが言われておりますけれども、本県も例外でなく課題となっております。認識をしております。

本事業は、タクシー事業者が行います運転手の採用説明会、実は先日、この1月に徳島バスさんが体験乗車とかをやっておりまして、そういったものの開催でありますとか、現在の運転手さんは男性が多い状況でございますけれども、今後は女性の雇用も促進していくという観点から、事業者の男女別のトイレであるとか女性用更衣室の整備、また元々の課題であります二種免許取得に係る経費の負担といった、運転手確保に係る取組に対する支援を市町村が行った場合について、該当市町村の経費に対して補助を交付するものでございます。

岡田（晋）委員

さて、この事業を計画するに至った背景として、その時点での県内タクシー運転手の現状を把握されているかと思っておりますので、分かる範囲で教えていただけますか。

脇谷次世代交通課長

今、岡田委員から、事業に至った背景及びタクシーの運転手の現状といった御質問でござ

ございます。

先ほども申しましたけれども、コロナ禍を機に運転手が大量に離職いたしましたタクシー業界では、全国的に車両はあっても運転手がいなかったような状況が続いておりまして、高齢者の生活の足をはじめビジネス客や観光客、そういった需要に対して供給が追いついていないといった現状がございます。

そこで、国においては岸田首相の指示の下でタクシーの規制緩和や日本版ライドシェアにつきまして、昨年11月から本格的に議論が進められておりまして、本県におきましても、昨年11月16日及び今週の月曜日、2月5日にタクシー業界の団体でありますとか事業者、四国運輸局など、関係者の皆様に御参加いただきまして、勉強会を開催したところでございます。

県内のタクシードライバーにつきまして、コロナ前に比べての離職率でございますけれども、全国平均は大体2割ぐらい減ったといったようなデータでございますが、これに比べますと、本県は1割減とまだ緩やかなものの、この勉強会の中におきましては、関係者の方々から運転手の採用のための広報活動でありますとかイメージアップ、また二種運転免許の取得費用が事業者の大きな負担になっているといったような運転手確保に係る課題に通ずる御意見をたくさん頂いたところでございます。

こういった現場の声を受けた背景を元に本事業に反映いたしまして、タクシーの運転手確保に係る予算を計上しているところでございます。

岡田(晋)委員

交通弱者の移動手段としてのタクシーはとても便利であり重要です。

県内全ての市町村にこの事業の趣旨をどういった方法で周知し、事業実施の推進をする予定なのかお聞きをします。

脇谷次世代交通課長

県内市町村への周知についての御質問でございます。

先ほど御説明いたしました勉強会でございますけれども、この勉強会には県内の市町村の方々にも御参加いただいております、タクシーサービスに関する課題や現状について共有を図っているといったようなことでございます。

加えまして、勉強会に際しまして市町村の方々にも、昨年12月ですが、アンケート調査を実施しております、タクシーサービスの供給に関する課題について、問合せをしております。

24市町村のうち、15市町村から課題があるといった回答を得ておりまして、内容といたしましては、利用したいときに利用ができない、特に早朝や夜間といったところで配車が困難である、運転手や従業員が高齢化していることから事業の継続に懸念があるといったような御意見があります。

また、今後の事業者へどういった支援が必要かといったような御質問に対しましては、運賃への補助や支援、やはり二種免許の取得に関する支援が必要といったような御意見を市町村から頂いているところでございます。

また、昨年の秋以降ですが、当部の松野部長が各市町村の首長と直接意見交換をする場

ということで、市町村を回っておりまして、その中のテーマの一つとして公共交通ということ課題として市町村と意見を交わしております。

その中で、首長からも、特に市町村内の域内交通における問題意識は非常に高いものがあると伺っておるところでございます。

今後、市町村の方々に当事業を活用していただけるよう、地域の公共交通に関して議論をいたします、既存の徳島県生活交通協議会のワーキング部会などを通じましてしっかりと周知するとともに、連携を深めて取り組んでまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

県内市町村においてもタクシーチケット補助などを行い、高齢者の買物や病院通いの援助を行っております。

このタクシー運転手確保支援事業はとても大切な事業ですが、計上されている予算は400万円で補助額は上限50万円で8市町村しか対象になりません。

予算が枯渇した場合は、是非補正予算を組んでいただき、この事業の実施によりタクシー運転手の減少に歯止めがかかり、県内全ての市町村の交通弱者の移動手段として重要なタクシーの台数確保をお願いして、この質疑を終わります。

次に、道路整備課にお聞きします。

今2月議会の報告第2号、損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分^{かし}の報告についてですが、賠償金額は46万1,000円で4件、11月議会での報告の331万8,000円で16件からかなり減少しており、良いことだと思います。

物損となっておりますが、それらの道路事故4件について事故の原因と詳細内容、そして賠償内容についてお聞きしたいと思います。

杉本道路整備課長

ただいま岡田委員から、道路の管理^{かし}瑕疵による損害賠償の概要についてお問合せいただいております。

今議会に御報告させていただきました4件の事案につきましては、令和5年8月から同年12月にかけて発生いたしました損害賠償額のものでございまして、額につきましては合計で約46万円となっております。

事故の内容につきましては、落石に起因するものが3件、倒木に起因するものが1件でございまして。

最大のものにつきましては、落石により車体の損傷が発生しまして、21万円の損害賠償額となっているところでございます。

岡田（晋）委員

6月議会での事故報告は落石が主原因で、9月議会では道路に起因した事故が発生し、11月議会では道路舗装の穴開きなどの施設に起因した事故が多くを占めている報告を受けました。

毎回申し上げていますが、日々の点検において不備を見付け、事故が発生しないよう速やかに補修修繕をすることが大事だと思います。

各庁舎において道路パトロールをされていると思いますが、その方法について詳細をお聞かせください。

杉本道路整備課長

各庁舎におけます道路パトロールの実施の内容につきまして御質問を頂きました。

道路パトロールは道路の現状を把握し、異常があれば直ちに措置を講じるとともに、適正に道路の維持管理を行うことを目的としまして、県が管理しております道路は約2,250kmございますけれども、平日には毎日パトロールを実施し、おおむね1週間で点検しているところでございます。

さらに、豪雨などが発生した後につきましても、落石や路面の陥没などが無いかを重点的に点検しているところでございます。

日々の道路パトロールにおきまして、道路の異常の早期発見に努め、道路の安全・安心の確保に努めたいと考えております。

岡田（晋）委員

事故はいつ発生するか予想が付きませんが、道路に起因した事故を未然に防ぐため、2月補正予算にて16億円の道路3か年リフレッシュ対策が計上されました。

重清委員もおっしゃったように県民生活に密着した道路はとても大切なので、その補修修繕をよろしく願います。

今後とも損害賠償、道路事故の報告がごく少なくなるように、そして危険のない安全な県道の管理について絶え間ない努力をお願いして、私の質疑を終わります。

古川委員

私からも1点だけ、DMVに関する新年度の取組予算についてお聞きをしたいと思います。

というのも今年度、私、四国公共交通議員連盟の会長を仰せつかっておりまして、四国4県の議連の役員会を徳島でやったときに、阿佐海岸鉄道の大谷専務が来てくださって、いろいろ話を聞きました。

おおむね導入効果、乗車人員は導入前に比べて当然上がっていますし、周辺の経済効果、宿泊とか、そういういろんな経済効果、これも導入効果が出ているのかなと思っております。

DMVは徳島に人を呼べるポテンシャルがかなり高いのかなという印象を受けましたので、人が来てくれたらいろんなアイデアも浮かんでいきます。

そして、アイデアを拡大、拡充していった県南たつての起爆剤にもなり得るかなと思っていますので、このあたり取組を本当に拡充して、しっかりといろんなアイデアを出して、いろんなことに挑戦をしてほしいなと思っています。

昨年とその前の令和4年度の乗車人員のグラフとかを見せてもらっています。確かにこれまでよりかは上がっているのですが、去年5月にコロナが五類に移行したのですが、それよりも令和4年度のほうが乗車人員が多いんですね。

本当だったら五類に移行したほうが多くなるのが普通なのに、ちょっと減っている。や

はり取組が足りないのかなっていう気もしていますので、そのあたり来年度に向けてどのようなことを考えているのか、どういうふうに進めていくのか、このあたりをお聞きしたいと思います。

脇谷次世代交通課長

古川委員から、DMVに関する取組についての御質問を頂いております。

阿佐海岸鉄道のDMVにつきましては、令和3年12月の運行開始から2年が経過しております。この間国内外の多くのマスメディアでも取り上げられているところでございます。

昨年5月に実施いたしましたアンケート調査では、6割の方がDMV乗車目的で現場に来ているとか、7割の方が四国外から来ているといったようなことで、今、古川委員からもありましたけれども、一定の宿泊等の効果があるのではと考えているところでございます。

また、先ほどもありましたけれども、台湾チャーター便のお客さんは非常にDMVを愛してくれておりまして、特に昨年秋の11月から12月に実施いたしました台湾チャーター便では、DMVの乗車に約700人の方が訪れてくれ、好評を博しているところでございます。

今後は、2025年度、大阪・関西万博の開催などを見据えまして、沿線住民の利用をはじめ、国内外からの新規の利用あるいはリピーターなど、いかに持続的に利用者確保していくかが課題ということ認識しているところでございます。

これまでも、沿線自治体、高知県でありますとか地元海陽町、東洋町で構成されます阿佐東線連絡協議会という会を設けており、そこで利用促進を行っているところでございます。

その中におきましても、東京で開催されております旅行博への出店、あるいはSNSを活用した情報発信、プロモーションの実施をしております。

また、DMVを活用して周遊コンテンツの企画開発もしております。

この度の台湾チャーター便もそうですけれども、訪日外国人の誘客促進に向けまして、多言語のパンフレット作成などに取り組む予算を来年度予算に計上しております。今、古川委員のお話のように、いろいろ工夫をしながら取組を継続できるよう、引き続き予算を計上させていただいておりますので、是非、お認めいただきたいと思っております。

また、阿佐海岸鉄道にはインバウンドや視察といった団体客が結構来てくれており、そういったものを柔軟に受け入れるために、今最終の作業中ですが、利用者人数に応じた運行ダイヤの改正を検討しているところでございます。

新しく進化をしながら、持続可能な公共交通に向けた取組を進めているところでございます。引き続き、沿線自治体とも連携いたしまして、阿佐海岸鉄道が取り組む新たな観光誘客の推進に向けまして、取組をサポートしてまいりたいと考えております。

古川委員

積極的にいろいろ考えてくれていることは分かりました。今、後藤田知事も魅力度アップというのをかなり言っていますけど、魅力度アップというのはソフトが大事なんです。

ハード整備だけ、器を作ってもソフト対策が魂になってくるので、とにかくソフト対策をしっかりとやっていくというのが大事で、そのためにはいろんな人が寄ってたかっているんな案を出して、知恵を出して、積極的にチャレンジしていくという姿勢が大事なのかなと思います。県土整備部はどちらかというともハードが強いと思うのですが、ソフトもしっかりと力を入れてやってほしい。県土整備部だけでなく県南の南部総合県民局とかもしっかり連携していてもらいたいと思いますけども、いろんな知恵を出して取組を進めてほしいと思います。

具体的に言いますと、例えばこのアンケート調査を見ると、この2年間とも自動車で来ている人が大体4割、JR牟岐線を使って来ている人が3割ぐらいになっています。

車で来ている人が40%、車で来てどうしているかという、DMVに乗る海南駅から東洋町の甲浦駅まで乗って、でも車を置いておけないので、家族のうち一人だけ犠牲になって車を運転して先回りして行っているそうなんです。残りの家族だけ乗れて、運転手一人は犠牲になるわけです。そういうのも何とか工夫できないかと。というのは、先ほどライドシェアなんかの問題もありましたけども、タクシーがないわけです。代行なんか当然ないわけです。何かライドシェアみたいなものを、実験的にこういうところに入れられないかとか、そういうことも考えてほしいのです。

あとは、高知県にも出資してもらっているわけですから、土佐くろしお鉄道なんかともしっかりと連携してほしいし、例えばアンパンマン列車なんかも持っていますから、そのあたりともしっかりと連携をしてほしいなと思います。これは言っているのか分からないけど、乗車運賃がとにかく地域の人に合わせているので安いんです。本当は、観光客だったら1,000円、2,000円取ったっていいわけです。逆に定期券とか、回数券を極端に安くするとか、地元の3町については安くするとか、何か工夫をしてもっとお金を取っていいのかなと思ったりもしますし、そのあたりはいろいろ考えなければいけないところもあるかも分かりませんが、いろんなことを検討してほしいのです。

大谷専務が言っていたことは、阿佐海岸鉄道はとにかく人がいないのですよ。人員不足で、今の業務を回していただくだけで精一杯なので、新たなこと、例えば広告を付けるとか、そういうこともマンパワーがないっていうのですね。そのあたりも協議会なり、県内でしマンパワーを何とか支援してあげようかなともしっかりと考えて、とにかくこのDMVは、本当にせつかくいいコンテンツというか、素材だと思いますので、これをしっかりと県南発展につなげて持続可能な人員を呼べるような体制をしっかりと構築してほしいと思います。そのあたりで何かコメントがあればお願いします。

脇谷次世代交通課長

今、古川委員から、いろんな新たな御提案を頂きました。

まず御紹介として、今年度やってきた取組の中で、高知県との連携で代表されるものは、昨年度国鉄時代につながる予定だった阿佐線をイメージして、奈半利駅までの直通運転、奈半利便の特別運行というのを実施してきました。

1便だけなので、それで乗客数が増えるということはないですけども、非常に広報の効果があったものと認識しております。

また、高知県側からの徳島県への誘客にもつながっているものと認識をしているところ

でございます。

それから、先ほど言った自動車で来て、一人が犠牲になっているといったようなことに関しましては、これは元々やっていたのですけれども、レンタルサイクルというのも現場では用意をしておるところでございます。

そういったことの周知の観点も含めまして、今年度は自転車で地域内を周遊する体験コースの開発も阿佐海岸鉄道を中心としてやっておるところで、そういったいろんな新しい趣向を取り入れて取り組んでいるというのが、まず1点でございます。

それからもう1点、人がいないといったようなことでございますけれども、確かにそのとおりでございまして、阿佐海岸鉄道は十数名、多分日本一小さい鉄道会社だというふうに思いますが、現場で非常に頑張っているところでございます。

阿佐海岸鉄道の一番の使命は、安全な運行をするといったようなことございまして、どうしても次に利用促進というのが出てくるといったようなことで、利用促進について人員を割けていないというのは実態としてございます。

そういった中において、先ほど申しました阿佐東線連絡協議会が協力をしているいろんなイベントを進めているところでございます。

例えば昨年11月から12月、何回も言いますけど、台湾チャーター便の際には、海陽町と本県の南部総合県民局が中心となりまして、阿波海南駅でお出迎え、おもてなしをしたのですが、全員が法被を着て横断幕や手旗によるお出迎え、あるいはノベルティグッズであるとか、ぬいぐるみの配布などを、海陽町の職員であるとか我々や南部総合県民局の職員が実施をしているといったようなことで、そういったことも台湾のお客様から非常に好評を得ている。それが今回の春のチャーターにつながっていると考えているところでございます。

先ほど申しました奈半利便につきましても、逆に高知県の職員が中心となって実施をしてくれております。

利用の拡大促進というのは、古川委員もおっしゃるように大変重要であると認識しているところございまして、阿佐海岸鉄道だけでは限りもありますし、我々が助けているものの限りがあることから、今後は当然我々も引き続きやるのですが、両県のDMOをはじめとした民間の活力も巻き込みながらしっかりサポートしてまいりたいと考えております。

山西委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で県土整備部関係の調査を終わります。

これをもって県土整備委員会を閉会いたします。(15時10分)